血液透析又は血しょう交換用機器	七
ハバードタンクその他の作動部分を有する機能回復訓練機器	七六六
調剤機器	七
歯科診療用ユニット	
光学検査機器	
ファイバースコープ	
その他のもの	八六
その他のもの	
レントゲンその他の電子装置を使用する機器	
移動式のもの、救急医療用のもの及び自動血液分析器	六四
その他のもの	
その他のもの	
陶磁器製又はガラス製のもの	一〇三
主として金属製のもの	五
その他のもの	
娯楽又はスポーツ器具及び興行又は演劇用具	
スポーツ具	二五三三
劇場用観客いす	
どんちょう及び幕	
衣しょう、かつら、小道具及び大道具	
その他のもの	一〇五
主として金属製のもの	
その他のもの	
生物	
植物	
貸付業用のもの	一五二
その他のもの	
動物	
魚類	八四二
鳥類	
その他のもの	
前掲のもの以外のもの	五五三三三二二
映画フィルム（スライドを含む。）、磁気テープ及びレコード	
シート及びロープ	
きのこ栽培用ほだ木	
漁具	
葬儀用具	
楽器	
自動販売機（手動のものを含む。）	